**出資一口の金額の減少公告**

当組合は、平成二十七年十月二十七日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五千円から二千五百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十七年十一月六日

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字浜町三六四番地二　深浦漁業協同組合

代表理事組合長　山本　幸宏

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金八千万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月八日です。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月六日

掲載頁　二十四頁（号外第七十九号）

平成二十七年十一月六日

東京都港区三田一丁目四番二八号三田国際ビル一六階

ARC—CapitaLand Two特定目的会社

取締役　石田　泉

**優先資本金の額の減少公告**

当社は優先資本金の額を七億円減少し、七十七億六千六百万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十七年十二月八日です。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s03884-il17pq/

平成二十七年十一月六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　東品川2特定目的会社

取締役　北川　久芳

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を五億円減少し、二億四千三百四十八万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月八日であり、社員総会の決議は平成二十七年十月二十九日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十七日

掲載頁　八十五頁（号外第一三五号）

平成二十七年十一月六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Ｂｌｕｅｂｉｒｄ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金一億三千八百二十万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月八日であり、社員総会の決議は平成二十七年十一月二日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月十五日

掲載頁　三十頁（号外第八十七号）

平成二十七年十一月六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ケーオーコム特定目的会社

取締役　佐々木雅人

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を七千五百万円減少し、発行済優先出資一千五百口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、七千五百万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月十四日

掲載頁　五十八頁（号外第二三五号）

平成二十七年十一月六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七—一〇〇六号

常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を一億二千五百万円減少し、発行済優先出資二千五百口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、一億二千五百万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月十四日

掲載頁　六十頁（号外第二三五号）

平成二十七年十一月六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七—一〇〇六号

常盤2特定目的会社

取締役　菊地　耕平

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、発行済優先出資二千口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、一億円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月十四日

掲載頁　六十頁（号外第二三五号）

平成二十七年十一月六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七—一〇〇六号

常盤3特定目的会社

取締役　菊地　耕平

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、発行済優先出資一千五百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十二月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七—一〇〇六号

常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、発行済優先出資二千五百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十二月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七—一〇〇六号

常盤2特定目的会社

取締役　菊地　耕平

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、発行済優先出資二千口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十二月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七—一〇〇六号

常盤3特定目的会社

取締役　菊地　耕平

**訂正公告**

平成二十七年十月二十三日（号外第二四二号）掲載の解散公告中、住所「群馬県吾妻郡吾妻町大字原町五九四番地の三」とあるは「群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町五九四番地の三」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月六日

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町五九四番地の三

株式会社岩櫃ふれあい公社

代表清算人　中澤　恒喜

**訂正公告**

平成二十七年七月三十一日（号外第一七三号）掲載の被相続人　亡　戸田　洋子に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「本公告掲載の翌日から二箇月以内に」とあるを「平成二十七年十一月十六日までに」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月六日

長崎県佐世保市川下町四六〇番地二

相続財産管理人　辻　晃代

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月六日付第二五一号四　八ページ●同日付政府調達第二〇八号四八ページ

発行所　〒一〇五—八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）